

事業者向け

※本ページに記載の支援情報は、令和2年（2020年）5月15日現在の情報です。
最新の情報は和歌山県や経済産業省、厚生労働省のホームページなど
ご確認ください。

協力金 給付金 助成金	新型コロナウイルスの影響で 売上げが 前年比で大きく 減少した	有田川町 緊急持続化給付金	経営が著しく悪化している町内事業者 に対して、給付金を支給。 ※申請受け付けは5月29日（金）で終了	商工観光課（金屋庁舎）
		事業継続支援金	売上高が50%以上減少した事業者の事 業継続に向け、支援金を支給。 ●支援金額／従業員数に応じて決定 （20万～100万円）	和歌山県 支援本部相談窓口 ☎ 073-441-3301
		持続化給付金	売上げが前年同月比50%以上減少し た事業者に対し、次の範囲内で給付金を支給。 ●法人／上限200万円 ●個人事業主／上限100万円 ※和歌山県では申請のサポート体制を 支援予定。	持続化給付金事業 コールセンター ☎ 0120-115-570 03-6831-0613
	新型コロナウイルスの影響で 売上げが減少し、 新たな取り組みを 始めたい	県内事業者 事業継続推進事業	売上高が20%以上減少した中小企業に 対し、新たな取り組みを行う際に必要 な経費を補助。 ●補助率／補助対象経費の3分の2以内 ●補助上限／100万円	和歌山県 支援本部相談窓口 ☎ 073-441-3301
	新型コロナウイルスの影響で 販路開拓や テレワーク環境の 整備など、 投資を行いたい	小規模事業者 持続化補助金 （コロナ特別対応型）	具体的な対策（サプライチェーンの毀損 ^{きそん} への対応、非対面型ビジネスモデルへの 転換、テレワーク環境の整備）に取り組 む小規模事業者などが取り組む費用を補 助。 ●補助率／補助対象経費の3分の2以内 ●補助上限／100万円	和歌山県商工会連合会 ☎ 073-432-4661
	新型コロナウイルスの影響で 事業活動を縮小し、 休業手当を 支払うなどしている	雇用調整助成金 （新型コロナウイルス 感染症の影響に伴う特例）	事業活動の縮小を余儀なくされた場合、 雇用の維持を図るために、休業や教育 訓練などを実施する事業主に対し、休 業手当や賃金などの一部を助成。	和歌山労働局 職業対策課 ☎ 073-488-1161 雇用調整助成金コールセンター ☎ 0120-60-3999
融資 ・ 貸付	資金繰りのために 融資を受けたい 当面の運転資金を 調達したい	セーフティネット 保証制度	売上高などが減少している中小企業者 を支援するための措置。 この措置により一般保証と別枠の保証 が利用可能となります。 ※ご利用には別途、金融機関または 信用保証協会による審査があります。 ●セーフティネット保証4号 ●セーフティネット保証5号 ●危機関連保証制度	中小企業金融相談窓口 ☎ 03-3501-1544 取引のある金融機関 または 和歌山県信用保証協会 ☎ 073-423-2255 商工観光課（金屋庁舎）

関連情報

和歌山県 相談窓口

- 新型コロナウイルス感染症専用相談窓口
 - ・ 県庁健康推進課 ☎ 073-441-2170
 - ・ 湯浅保健所 ☎ 64-1291
- 和歌山県の支援制度に関する相談窓口
 - ・ 支援本部相談窓口専用ダイヤル ☎ 073-441-3301
- 休業要請・緊急事態宣言に関する相談窓口
 - ・ 専用ダイヤル ☎ 073-431-2684
073-431-5726
073-431-5751

「有田川町応援クーポン」参加店募集中

- ・ 参加店の対象／町内に本店を有する中小企業法に定める中小事業者の法人または個人事業主
- ・ 参加申込期間／9月30日（水）まで
- ・ 申し込み方法／商工観光課（金屋庁舎）まで郵送または持参により申請書をご提出ください。申請書様式や募集要領などは町ホームページに掲載しています。

有田郡市の飲食店を応援「#ありだエール飯」

有田地域（有田川町・有田市・湯浅町・広川町）の飲食店のテイクアウトをSNSで応援するプロジェクトを始めました。有田地域の飲食店のテイクアウト情報に「#（ハッシュタグ）ありだエール飯」を付けてSNSに投稿し、飲食店を応援しましょう！
また、町ホームページではテイクアウト・デリバリーサービスを行っている飲食店の情報をまとめています（掲載店舗募集中）。